

離島等供給約款の変更届出

2024年3月18日
北陸電力送配電株式会社

当社は、本日、2024年4月1日を実施日とする離島等供給約款^{※1}の変更届出を経済産業大臣に行いましたので、お知らせいたします。

離島等供給料金は、電気事業法により、当社エリアの小売電気事業者の小売料金と同程度の料金水準とすることが求められており、このたび、当社エリアのみなし小売電気事業者^{※2}である北陸電力株式会社（以下、北陸電力）が2024年4月1日から小売料金を見直すことを公表したことから、離島等供給約款の見直しを行いました。

1. 主な変更内容

当社エリアのみなし小売電気事業者である北陸電力の小売料金の見直し内容を踏まえ、料金およびその他供給条件を見直しました。

<規制料金相当（特定小売料金）のメニュー>

定額電灯、従量電灯、公衆街路灯、低圧電力等は、2月13日に、北陸電力が4月1日を実施日とする特定小売供給約款の変更届出を行ったことを踏まえ、同約款と同一の「電気料金単価」とします。

<自由料金相当のメニュー>

時間帯別電灯、高圧電力A等は、「電気料金単価」を見直しません。

なお、高圧料金に適用する「燃料費調整単価」の算定諸元については、北陸電力が同諸元を4月1日から見直すことを踏まえ、同様の見直しを行います。

2. 実施日

2024年4月1日

以上

※1 離島等供給約款
離島等のお客さまに対し、電気を供給するときの料金等の供給条件を定めた約款

※2 みなし小売電気事業者
旧一般電気事業者の小売部門を引き継ぐ事業会社

別紙：離島等供給約款の見直し概要

離島等供給約款の見直し概要

1. 料金の見直し

主な料金メニューの料金単価、燃料費調整制度の見直し内容は以下のとおりです。

- (1) 料金単価の見直し <見直し対象：特定小売料金メニュー相当^{※1}のお客さま>

【従量電灯B】

(円、税込み)

		単位	現 行	見直し後
基本料金		10A	302.50	302.50
電力量料金	～120kWh	kWh	30.83	30.86
	～300kWh	kWh	34.72	34.75
	301kWh～	kWh	36.43	36.46

※料金単価の詳細は、(参考) 主要電気料金単価表をご参照ください。

- (2) 燃料費調整制度の見直し <見直し対象：高压料金メニューのお客さま>

【燃料費調整単価の算定諸元】

		現 行	見直し後
基準燃料価格 (円/kℓ)		79,300	79,800
換算係数	原油	0.0380	0.0415
	LNG	0.0702	0.0745
	石炭	1.2641	1.2499
基準燃料単価 (円/kWh、税込み)		0.177	0.157

※国の電気料金の軽減措置(電気・ガス価格激変緩和対策事業)を引き続き適用するため、国に対して特例承認申請を行う予定としております。

2. その他の主な見直し

- (1) 料金メニューの改廃

低圧料金メニューに、新たにホワイトプラン電力(24時間通電型)^{※2}を設定し、ホワイトプラン電力を廃止します。なお、これまでホワイトプラン電力を適用したお客さまはいません。

- (2) 託送供給等約款の見直し内容の反映

発電側課金の導入に伴い、託送供給等約款において、解約や契約の要件に関する規定等を見直すことから、同見直し内容を離島等供給約款に反映します。

※1 北陸電力の特定小売料金メニューに相当するメニュー(従量電灯Bや低圧電力など)

※2 ホワイトプラン電力(24時間通電型)の料金は、北陸電力が定めるホワイトプラン電力(24時間通電型)と同一とします。

主要電気料金単価表 (2024年4月1日実施)

参考

○定額電灯

料金の区分	単 位	料金単価 (円)	
		現 行	見直し後
需要家料金	1 契約	59.40	59.40
電灯料金			
10Wまで	1 灯	106.20	106.34
10Wをこえ20Wまで	”	192.59	192.86
20Wをこえ40Wまで	”	365.38	365.93
40Wをこえ60Wまで	”	538.17	538.99
60Wをこえ100Wまで	”	883.75	885.12
100Wをこえる100Wまでごとに	”	883.75	885.12
小型機器料金			
50VAまで	1 機器	309.16	309.57
50VAをこえ100VAまで	”	567.71	568.53
100VAをこえる100VAまでごとに	”	567.71	568.53

○従量電灯

	料金の区分	単 位	料金単価 (円)	
			現 行	見直し後
A	最低料金 (最初の8 kWhまで)	1 契約	315.47	315.71
	電力量料金 (8 kWhをこえる)	1 kWh	30.83	30.86
B	基本料金			
	10アンペア	1 契約	302.50	302.50
	15アンペア	”	453.75	453.75
	20アンペア	”	605.00	605.00
	30アンペア	”	907.50	907.50
	40アンペア	”	1,210.00	1,210.00
	50アンペア	”	1,512.50	1,512.50
	60アンペア	”	1,815.00	1,815.00
	電力量料金			
	最初の120kWhまで	1 kWh	30.83	30.86
120kWhをこえ300kWhまで	”	34.72	34.75	
300kWhをこえる	”	36.43	36.46	
	最低月額料金	1 契約	302.50	302.50
C	基本料金	1 kVA	302.50	302.50
	電力量料金			
	最初の120kWhまで	1 kWh	30.83	30.86
	120kWhをこえ300kWhまで	”	34.72	34.75
	300kWhをこえる	”	36.43	36.46

○臨時電灯

料金の区分		単 位	料金単価 (円)	
			現 行	見直し後
A	50VAまで	1 日	10.95	10.96
	50VAをこえ100VAまで	〃	21.91	21.93
	100VAをこえ500VAまでの100VAまでごとに	〃	21.91	21.93
	500VAをこえ1kVAまで	〃	219.04	219.28
	1kVAをこえ3kVAまでの1kVAまでごとに	〃	219.04	219.28
B	基本料金 40, 50, 60A	10A	330.55	330.55
	電力量料金	1 kWh	40.21	40.24
C	基本料金	1kVA	330.55	330.55
	電力量料金	1 kWh	40.21	40.24

○公衆街路灯

料金の区分		単 位	料金単価 (円)	
			現 行	見直し後
A	需要家料金	1 契約	53.90	53.90
	電灯料金			
	10Wまで	1 灯	99.22	99.36
	10Wをこえ20Wまで	〃	180.85	181.12
	20Wをこえ40Wまで	〃	344.10	344.65
	40Wをこえ60Wまで	〃	507.34	508.16
	60Wをこえ100Wまで	〃	833.84	835.21
	100Wをこえる100Wまでごとに	〃	833.84	835.21
	小型機器料金			
	50VAまで	1 機器	291.68	292.09
50VAをこえ100VAまで	〃	537.15	537.97	
100VAをこえる100VAまでごとに	〃	537.15	537.97	
B	基本料金	1 kVA	280.50	280.50
	電力量料金	1 kWh	28.64	28.67
	最低月額料金	1 契約	280.50	280.50

○低圧電力

料金の区分		単 位	料金単価 (円)	
			現 行	見直し後
基本料金		1 kW	1,226.50	1,226.50
電力量料金				
夏季料金		1 kWh	26.09	26.12
その他季料金		〃	25.03	25.06

○臨時電力

料金の区分	単 位	料金単価 (円)	
		現 行	見直し後
定額制供給 1日につき	1 kW	256.43	256.83
従量制供給			
基本料金		低圧電力の 基本料金の20%増し	低圧電力の 基本料金の20%増し
電力量料金			
夏季料金	1 kWh	31.57	31.60
その他季料金	〃	30.30	30.33

○農事用電力A (かんがい排水需要)

料金の区分	単 位	料金単価 (円)	
		現 行	見直し後
基本料金	1 kW	577.50	577.50
電力量料金			
夏季料金	1 kWh	20.44	20.47
その他季料金	〃	19.89	19.92

○農事用電力B (育苗・栽培需要)

料金の区分	単 位	料金単価 (円)	
		現 行	見直し後
定額制供給			
毎年最初の30日まで	1 kW	9,177.84	9,196.08
30日をこえる1日につき	〃	305.93	306.54
従量制供給			
基本料金		低圧電力の 基本料金の10%増し	低圧電力の 基本料金の10%増し
電力量料金			
夏季料金	1 kWh	27.25	27.28
その他季料金	〃	26.09	26.12

○ホワイトプラン電力（24時間通電型） ※今回新規設定

料金の区分		単 位	料金単価（円）
Ⅲ	基本料金 最初の3月まで1月につき	1 kW	2,128.50
	3月をこえる1月につき	〃	665.50
	電力量料金	1 kWh	26.61
Ⅳ	基本料金 最初の3月まで1月につき	1 kW	1,259.50
	3月をこえる1月につき	〃	577.50
	電力量料金	1 kWh	40.84

※時間帯別電灯、高負荷率電灯、低圧電力Ⅱ、低圧季節別時間帯別電力および高圧料金の料金単価は変更いたしません

(注)

夏 季：毎年7月1日から9月30日までの期間をいいます。

その他季：毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいいます。